

平成27年9月 9日から  
平成27年9月 9日まで

# 標 茶 町 議 会

議案第65号・議案第66号・議案第67号

議案第68号審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号  
審査特別委員会記録目次

第1号(9月9日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第65号 平成27年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第66号 平成27年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第67号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
議案第68号 平成27年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	5
総括質疑	
熊谷善行君	13
深見迪君	16
閉会の宣告	22

議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成27年9月9日（水曜日） 午後 3時07分 開会

付議事件

- 議案第65号 平成27年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第66号 平成27年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第67号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第68号 平成27年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	本 多 耕 平 君	副委員長	松 下 哲 也 君
委員	櫻 井 一 隆 君	委員	後 藤 勲 君
〃	熊 谷 善 行 君	〃	深 見 迪 君
〃	黒 沼 俊 幸 君	〃	川 村 多美男 君
〃	渡 邊 定 之 君	〃	鈴 木 裕 美 君
〃	菊 地 誠 道 君		

○欠席委員（1名）

委員 平 川 昌 昭 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	森 山 豊 君
総 務 課 長	島 田 哲 男 君
企画財政課長	高 橋 則 義 君
企画財政参事	常 陸 勝 敏 君
税 務 課 長	武 山 正 浩 君
管 理 課 長	中 村 義 人 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
住 民 課 長	松 本 修 君
保健福祉課長	佐 藤 吉 彦 君
建 設 課 長	狩 野 克 則 君
水 道 課 長	細 川 充 洋 君

育成牧場長	類 瀬 光 信 君
病院事務長	山 澤 正 宏 君
やすらぎ園長	春 日 智 子 君
農委事務局長	村 山 裕 次 君
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	佐々木 豊 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 弘 幸 君
事務局次長	中 島 吾 朗 君

(副議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○副議長(菊地誠道君) ただいまから議案第65号・第66号・第67号・第68号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 3時07分開会)

◎委員長の互選

○副議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤委員。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名をすることでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤委員。

○委員(後藤 勲君) 委員長には本多委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい

願いたいと思います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま後藤委員から、委員長に本多委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には本多委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時10分

（委員長 本多耕平君委員長席に着く）

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（本多耕平君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（本多耕平君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には松下委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（本多耕平君） ただいま後藤委員から、副委員長に松下委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には松下委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時12分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第65号ないし議案第68号

○委員長（本多耕平君） 委員会に付託を受けました議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号を一括議題といたします。

議題4案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題4案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第65号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第65号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費についての質問を受けます。ご質疑ございますか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 11ページの電算管理費について質問いたします。

1つは、先ほど説明があったかと思うのですが、この町持ち出しと国の支出金を合わせて、いわゆるマイナンバーに予算計上されているのは、これを合わせて幾らになりますか。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

電算管理費のマイナンバーに関する歳出の関係ですが、1,294万2,000円となっております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、当初予算と合わせてこのマイナンバーに関する国の支出、合計しますと、今回のと合わせますと1,834万8,000円と。現在、今、課長が答えられたのは、町の持ち出しとして1,294万2,000円というふうになっているわけで、国の支出金のほうが結構多いわけなのですが、これから先の話で町の持ち出しというか、支出

がこの点についてふえるということがあるのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

マイナンバーに関しては、参考にそれぞれ歳出、歳入、今回、先ほど言いました9月分で補正いたしています歳出1,294万2,000円、それから後で審議されますけれども、歳入のほうでは305万円入る予定になってございます。今、9月補正で989万2,000円となつてございまして、それぞれセキュリティー対策、それから番号カード関係、そういった部分での対応を今時点で見られる部分は見てございます。今後の部分で、さらにセキュリティー対策が必要が発生した場合、そういった部分ではまだ見えない部分が今後出てくる可能性もございますので、現時点ではその部分はちょっとまだわからないということでご理解いただきたいと思います。

○委員（深見 迪君） わかりました。

○委員長（本多耕平君） ほかに2款総務費についてありますか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 11ページの13目電算管理費の11、需用費、修繕料ということで250万円、これ先ほどの説明では無線LANの修理というふうに聞きました。無線LANが運営されてから何年かと、これはどういう修理なのかを伺いたいと思います。

それともう一点、12ページの8項1目企画費、13節委託料、先ほどの説明で、地域新エネルギーという説明でございました。この内容をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（本多耕平君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） 先に企画費の委託料の関係の内容説明をさせていただきます。

これにつきましては、本町は酪農地帯ということでありまして、家畜ふん尿の資源としての利活用と河川などの水質環境の保全の両立から、家畜ふん尿の資源として、エネルギーとして利用できないかということで、昨年、導入可能性調査を実施しております。実施の結果、総量があるということで、利活用が見込まれる量があるという結論を得ております。農業関係団体、JAさんですとか、あと町もかかわった中で、昨日ちょっとお話があったのですが、エコヴィレッジ推進協議会という組織の中でも検討されておりました。今後、何とか事業化に向けた取り組みをとという意見も得ているところであります。今回、この調査を行う中で、事業化の第1段階ということで捉えておりますが、国のほうに、国のほうも農水省ですとか経産省ですとか、さまざまな関係機関がありますが、連携した中でバイオマス産業都市構想の認定を行うような形で、補助事業を行う場

合にはこの手続を行わなければならないことになっています。その第1弾として、地域新エネルギーの利活用の計画策定を行いたいということです。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） 先ほどのご質問の無線LANの関係ですけれども、修繕料として250万円計上してございます。無線LANにつきましては、平成25年度から実施してございまして、町内の部分でのそれぞれ個々人のブロードバンドの環境を整備しているというところであります。

それで、今回、その無線LANの基地局、多和平にあるのですが、そこのアンテナ全ですけれども、8月の災害、雷によりまして、そこに雷が落ちたということで、そのアンテナ全下下の器具までそれぞれ破損したということで、その部分の修理ということが発生しましたので、今回、補正させていただきました。

○委員長（本多耕平君） いいですか。

○委員（熊谷善行君） いいです。

○委員長（本多耕平君） ほかにご質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、3款民生費について質疑を許します。質疑ございますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、4款衛生費についての質疑を許します。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 14ページ、清掃総務費の負担金補助及び交付金の合併浄化槽設置整備事業補助金の関係ですが、当初予算では3,300万円の予算がつけましたが、今回、625万円の内容を教えてください。

○委員長（本多耕平君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） ご説明させていただきます。

当初、23基として、5人槽12基、7人槽9基、10人槽2基ということで3,305万円、当初予算しておりますけれども、現在のところ9月8日現在で15基の設置がされておりました、なお予約ということでさらに8基来ておりました合計で23基となっております。町内の指定施工業者にこれからの実施状況も聞き取りをしていただいたところ、5人槽をさらに5基設置したいという町民の要望があるということでありまして、今回、5人槽5基分を追加して625万円要求させていただいたところであります。

○委員長（本多耕平君） いいですか。

○委員（鈴木裕美君） はい。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 続いて、なければ6款農林水産業費について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 続いて、なければ9款消防費について質疑を許します。鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 災害対策、AEDというふうに伺いましたが、ちょっと聞き漏らしていましたが、台数といたしますか、どこに配置するかも含めてお知らせください。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

町の各施設、学校等の部分でAEDを設置していますけれども、当初で見ていたのですが、若干個数が不足してございまして、今回、補正をさせていただきました。個数については、パッドについては37個、それからバッテリーについては2カ所ということで、場所については、大変ばらついていきますので、今、資料を持ち合わせてございまして、申し訳ございません。

○委員長（本多耕平君） 9款消防費について、再度質疑を許します。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 続いて、なければ10款教育費について質疑を許します。

深見君。

○委員（深見 迪君） 17ページの小学校費の11節の消耗品費の内容と、同じく、今の時期ですから、中学校費の11節の消耗品費の内容、あわせてついでですから建設工事請負費、これ何棟を建てるとかというのをお願いします。内容。

○委員長（本多耕平君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えいたします。

まず、小学校費の消耗品100万円の増額の部分ですけれども、これにつきましては、その下の備品購入費100万円減額しておりますけれども、予算の組み替えでありまして、

小学校の教材費購入に係る予算でございます。

それで、今年度から2万円以下の少額備品につきましては、消耗品費で予算をつけるということで、これ全庁的にそういった対応をとっているわけなのですけれども、学校の教材備品の購入につきましては、新年度になってからそれぞれの学校でその年度に必要な教材を決めていただくと。私ども6月にそういった調査を行いまして、一括で業者のほうで見積もり合わせを行いまして、学校のほうに納入する、そういった手続をとらせていただいております。昨年の予算要求時に少額備品あるいは大きな備品、そういったものを学校で新年度購入するを決めるのは、ちょっとなかなか難しいということもございましたので、予算要求のときには備品購入ということで例年どおり予算要求させていただきましてけれども、6月のその調査の結果、割と少額備品、ご希望された学校がございましたので、今回、この事業費、消耗品費と教材購入費ということで予算の組み替えを行わせていただいたところでございます。

中学校費についても、同様な内容でございます。

次に、工事請負費の建設工事請負費の1,900万円の補正の部分でございますけれども、これにつきましては、塘路中学校の教頭先生が入居している住宅の建てかえ工事に係る経費でございます。現在、入居しているのはもう43年たっていて、老朽化が著しいということで、文科省のほうに今年度、予算の事業に要望を上げたところ、6月に国のほうから事業採択の内定がありましたので、1棟1戸を建てるということで予算を上げさせていただいているところでございます。

○委員長（本多耕平君） いいですか。

○委員（深見 迪君） はい、いいです。

○委員長（本多耕平君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債までの一括して質疑を許します。質疑ございますか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 7ページの総務費国庫補助金の、これ個人番号カード交付事業費補助金と個人番号カード交付事務費補助金と分かれているのですが、この違いはどういう違いなのですか。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） 個人番号カード交付事業費補助金279万7,000円、これについては、それぞれ通知カード、それから番号カードについての費用であります。

それから、個人番号カード交付事務費補助金、これは受託事務でありますから、私どもの公共団体に交付される補助金ということでご理解いただければと。

上が事業費で、下が事務費ということで。

○委員長（本多耕平君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、続いて第2条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で議案第65号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第66号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出について質問を許します。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で議案第66号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第67号、介護保険事業特別会計補正予算、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出、1款総務費から6款諸支出金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございますか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 一般管理費の負担金補助及び交付金で、初任者研修で民間の講習会に参加をさせるということで受けとめていいのか、また、何人であって、そしてその初任者というのはどのように捉えたらいいのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います。

介護保険の初任者研修の研修につきましては、民間の事業所がそれぞれの町で開催をしてということなのですが、標茶町では過去には高齢者企業の組合さんが、昔は2級ヘルパーという形の名称を使っていたと思うのですが、そのヘルパー講習会を受けた方々がそれぞれの介護事業所で働く、有資格者と一般的に言われている方々がそうです。ただ、介護保険の資格制度が変わりまして、地元でその組合さんが講師を招いて、講師を獲得して講習会を開催することがちょっと難しくなったということで、開催されていま

せん。それで、ここに来て介護職場の現場から、人材が不足しているという形で事業所をやめざるを得なくなったところがあったり、そういったことも踏まえて、また、過日の議会の質問の中でも、人材育成についてこれからどうしていくのだというこの質問もありまして、そのときには基金事業を使ってということでお話はしたのですが、国の基金事業、北海道がそれを受諾して展開するのですが、町村が自由に使える人材育成に派遣できるメニューがないというのがはっきりしましたので、ただそれを待っていてもらちが明かないということで、今回、町内のいろんな事情を勘案した結果、緊急的に人材育成にお金を入れたい、緊急的に人の養成をしたいというのが内容です。

それで、民間事業所にいろいろ相談をした結果、地元で出前の講習会みたいなものの開催は可能ですよということになりました。もう一つは、地元で公共施設のスペースを開放すると、さらに受講料が安くなるということもあります。通常ですと13万円程度かかるということです。さらに、それが町の公共施設を使うと、8万五、六千円台にまで下がるという内容になっています。それで、それにつきましても、金額的にはかなり高いということもありますので、それともう一つ、現在、標茶高校と話をしています。地元の高校生が卒業した後、やはり地元就職をしていただきたいということでお話をしまして、学校のほうからも、ぜひそういう機会があれば、なかなか親の経済状況で研修会に参加させられないのだという話もございましたので、それで地元で会場を提供すると8万五、六千円前後の金額になるのですが、1人当たり大人で換算しまして自己負担を3万円にするということで、残りの5万6,000円程度、20人枠で現在考えています。できれば高校生10人、一般町民10人程度ということで、これから秋口から冬にかけての土日、それから学校が休みの日を活用しながら日程を確保して、一般町民の方も高校生も受けやすいような形で事業展開をしたいなというふうに考えています。

○委員（鈴木裕美君） いいです。

○委員長（本多耕平君） ほかに。

深見君。

○委員（深見 迪君） 今の話なのですが、これは高校生の話はちょっと置いておいて、介護施設で働いていない一般の方にも適用するということですか。

それともう一つは、この周知はどういうふうになされるのか、そのことを伺いたいと。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） 現在、介護施設等で働かれている方の中にも、担当のほうで調べた中では、無資格の方もいらっしゃるということもお聞きしていますし、もちろんそういう方もぜひ受けたいということ、休みの日とか、そういう日

を設定したのと、あと、それ以外でこれから新たに働くことを考えて資格を取りながらという方も含めた一般町民の方も対象にしたいというふうに考えております。

それから、周知につきましては、これはあくまでも民間事業所が行う事業でございますので、民間の事業所が、予算が決まりましたらまた事務レベルで打ち合わせをさせていただいて、隣の町で開催されたときにも標茶町にも新聞折り込みで周知されたかな、新聞にも記事になったりしていますので、ああいう形で事業所さんの事業という形で周知をしていただいて、直接事業所のほうに申し込みをするという形で取り扱いをしたいなというふうに考えています。

○委員長（本多耕平君） ほかにございますか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 関連ですけれども、この受講するに当たり、どのぐらいの日数を受講すれば、資格というか、そういうものを得ることができるのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） 細かい資料まで持ってきていないのですが、私の記憶では、土日でやって、さらに二月程度かかるというふうに理解していましたので、たしか50単位ぐらいの規模だと思っています。ですから、私の記憶では、11月の後半から始めて1月の中旬ぐらいまで大体土日が集中的に使われて、1日8時間程度の内容です。ですから、かなりメニューとしては厳しい内容になっていますが、ただ、初任者の資格が、法律が変わって、これを取らないと実はその上の上位の資格も取れないというような形に今なってきていますので、逆に言うと、これが地元で開催されるということが非常にメリットがあるのかな、受けたい人がいるのかなというふうには思っております。

○委員（櫻井一隆君） わかりました。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入、1款保険料から7款繰越金まで一括して質疑を許します。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で議案第67号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第68号、後期高齢者医療特別会計補正予算、歳出予算、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金から3款諸支出金まで一括して質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で議案第68号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

以上で議題4件の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案4案一括して総括質疑を許します。質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私のほうから4点ほどお伺いします。

私、虹別市街に住んでおりますので、虹別市街の公共施設のことについてちょっとお伺いします。

1点は、虹別の生活館なのですが、以前は学童保育で使っていたのですが、現在は使用されていません。もう2年ぐらいになるから、25年から使っていないと思いますけれども、外観も含めて相当老朽化しています。ちなみに私、裏通りが散歩コースなものですから、よく見るのですが、軒天がモルタル施工されていて、それが落ちるような状況に見えます。またさらには、集合煙突等もかなり傷んでいますので、危ないなというふうに感じていますので、この施設について、解体もしくはどのような時期に考えておられるのか、お聞きするのが1つです。

○委員長（本多耕平君） 管理課長・中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

今、質問のありました虹別生活館につきましては、25年4月1日で用途変更をして、現在は普通財産となっている施設でございます。

この関係の維持管理や解体等の関係ですけれども、解体につきましては、現在のところ、28年度以降に実施したいと担当課としては考えておρισして、あと、このほかにも町内に公共施設等の解体しなければならないような施設がたくさんございまして、予算等を考慮しながら解体するというところで進めていきたいと思っています。虹別生活館につきましては、今のところ29年度実施に向けて考えているところであります。

○委員長（本多耕平君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） わかりました。ただ、結構老朽化していますので、何かあった

ときには、またそれなりの対処をしていただかないと危ないと思っていますので、よろしくをお願いします。

2番目です。同じく、これは中学校のほうの教員住宅です。元町営住宅が建っていた側に2棟あります。それから、虹別プールに入っていく右側に1棟あり、全部で3棟あるのですが、これも外観を見ると、壁材が浮いていたり、破風が壊れていたりとか、さらには排気の煙突が斜めになっている、アンテナも倒れそうになっている、さらには網戸が破けて垂れ下がって、非常に何かだらしない状態の建物です。この3棟についても、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、現在、虹別中学校の教員住宅は3棟あきとなっております。その3棟ともかなり年数が経過しておりまして、老朽化が著しいというところは私どもも認識しているところでございます。

それで、学校のこの施設を含めまして解体事業ということでこの間進めておりまして、昨年は上御卒別の校舎屋体、今年度については上茶安別の校舎屋体ということで解体事業を進めてございます。そのほかにも老朽化で、今現在、入居がなかなか不可能、難しいという教員住宅もございまして、いつ解体するというところまでは今の段階では申し上げられませんけれども、虹別中学校の教員住宅、そのほかの教員住宅も含めまして、今進めている解体事業の中で、今後、解体を進めていきたいなど、そんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ま委員長（本多耕平君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 要は、3棟とも非常に老朽化しているというのは理解していただいているということで、それも予定に入れていくという話でございました。

ちょっと関連するのですが、さらには虹別小学校の裏に寄宿舍、昔で、統合中学校になって、私も寄宿舍に入っていますから50年以上もたっていると思うのですが、あれは現在、今、虹別の陶芸同好会と木工芸同好会の方が利用されています。あれについても、相当ひどい状態です。外観はもちろんそうですけれども、そういうものを含めて、その寄宿舍の今後、陶芸同好会と木工芸同好会の利用もありますけれども、どう考えているのか。前段の例えば教員住宅が老朽化していますけれども、特に陶芸とか木工であれば土間でもいいわけですから、そういうのを改修してでも、そちらに移ってもらってあれを解体する気持ちがないのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（本多耕平君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

建物につきましては、寄宿舎ということで、教育財産として扱っておりますが、その中でただいまご紹介されました地域の陶芸サークルと木工サークル、この2団体がお借りして使っているという状況であります。この件につきましては、以前から建物の耐震の関係で課題と受けとめていたところ です。

ただ、これまでも地域、それと団体との協議の中で、代替場所の確保について、なかなか条件が整わない状況が続いておりました。しかし、委員ご指摘のように、この建物は築約50年という木造の建物ということを知っておりますので、利用者の安全を図るためにも、引き続き地域や団体との協議を進め、代替場所も含めて条件整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） かなり古いですから、ぜひサークルの方々と協議して、代替案なり考えて、あれを僕は解体したほうがいいと思っていますので、よろしくお願ひします。

4点目お伺いします。これは農林課かな。虹別農村公園、要は菊地自動車の交差点の右側ですけれども、あそこにテニスコートがあったのですが、今は利用されていません、ほとんど。それで、毎朝、さっきも言いましたが散歩コースなものですから見るのですけれども、周りの芝生は町内会の方々が管理していますからきれいになっているのですが、あのテニスコートのアスファルトのかな、茶色い部分だけが浮いてひび割れている状況です。あれをやはり、もう利用価値がないのかわかりませんが、ないとすれば、何かほかの方法をとってほしいなと思って、私の希望としてはドッグランをつくってほしいなと思っているのですけれども、そういう考えはないかお伺いします。

虹別公園の手前……

（「わかります、交差点のすぐ右のところですね」の声あり）

○委員（熊谷善行君） 右側にテニスコートがあるのです。あれ虹別公園に入っていないのか。

○委員長（本多耕平君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時52分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

済みません、ちょっと私の記憶が不確かだったものですから、確認をとらせていただきました。

整備のいきさつは別として、エリアとしては農村公園の中に入っているようでございます。

今、ご指摘を受けましたので、確認の上、地域とも相談しながらいい方向に持っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（本多耕平君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） はい、わかりました。ぜひいい方向に、虹別は市街町内会を含めてまちづくりに取り組んでいますので、それも含めてよい方向に持っていっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございますか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） それでは、質問いたします。

教育長の報告の中に、いじめの報告がありました。それで、かなり現場も委員会も努力されて、こういうふうに丁寧に調査を繰り返しやって報告しているというのは大変いいことだなというふうに思っていますが、しかし、いじめられたという件数が、人数がなかなか減らないということで、教育長は深刻なものではないと判断したというふうに報告されましたけれども、依然として非常に気になったのは、いじめについて、そうは思わないと。そうは思わないというか、いじめはあってもいいというか、そういうようなアンケートの結果もあるという話だったので、1つは深刻なものではないと判断した内容、どんな内容であったのか、それをまず聞きたいなと思っております。

○委員長（本多耕平君） 指導室長・佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたします。

本町では、今、委員ご指摘のとおり、いじめアンケートということで、1年間に6月と11月に全小中学校で実施しております。

深刻なものではないという内容でありますけれども、主に悪口を言われたりだとか、たたかれたりだとか、あるいは無視をされたりとかというような内容でいじめられたというような形で回答を得られております。深刻なものではないというふうに判断している背景としましては、すぐに担任の先生や学校組織的に話を聞いて、ある程度落ちつい

た状態にあるというような判断をしているので、そのような説明になっております。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 悪口もそうですけれども、たたかれた、無視をされた、これはその子にとっては深刻なものだというふうに思うのです。どの程度のものなのですか、たたかれたとか。つかんでいますか。

○委員長（本多耕平君） 指導室長・佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） その一つ一つの事案について、どの子がどういう形でたたかれたかという部分については、学校のほうで指導していただいております、細かい部分については把握しておりませんが、それぞれ学校のほうとのやりとりの中で、担任の先生あるいは学校の指導により、ある程度落ちついた状態にあるというような報告を受けております。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私、この議会で報告するときに、深刻なものではないと判断したというときには、具体的な実態をきちっと目で見て、現場に入って確かめた上でやっぱりするべきだと思うのですね。今までの事例を見ても、いじめで深刻な状況に陥ったところというのは、そういう報告だけで済ませているのですよ、教育委員会が自分たちの目で調査したり確かめたりということじゃなくて。もちろんそれは現場の先生方を信頼していないということではないですよ。だけれども、そこまで委員会はやっぱり手をつけないとまずいのではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

○委員長（本多耕平君） 指導室長・佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 何度もお話ししておりますけれども、確かにそのような事態、教育委員会として各学校に入って現場をつかまなければならないという事態になった場合には、そのような形で対応するようつもりでおります。ただ、何度もお話ししておりますけれども、今回は学校からの報告の中で確認した上で、指導した上でそういう落ちついた状況にあるというような報告を受けておりますので、今回は学校に行って確認をするということはしていなかったということです。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、そこはちょっとすれ違っているのですよ、だから。そういうことを質問してなくて、これ教育要覧にも書いてありますけれども、町独自のい

じめの実態調査、やっているわけですよ。だけれども、それはペーパーの調査でしょう。それと、学校からの報告をそのまま受けて、それを実態としているわけですよ。今までの全国の例を見たら、そこに問題があったのでしょうか。そうですね。自殺された子供たちの実態だって、必ずしも学校が、あるいは教育委員会がその詳しい内容をつかんでいなかったということが問題だったので、私は時間をかける気持ちはないので、ぜひそこは見てほしいと、単なるペーパーの調査だけでなく。

それから、私から見ると、悪口とか、たたかれたとか、無視をされたなんていうのは、かなり深刻ですよ、これ子供にしてみれば。だけれども、それは深刻な状況に至っていないという認識というのは、僕は心配なのね、その点では。それどうですか。

○委員長（本多耕平君） 指導室長・佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 教育委員会としましても、昨年度に比べていじめられたというような回答の数は減ってきているというのは実態としてあります。ただ、校長会議、教頭会議でもお話ししておりますけれども、このいじめアンケートというのは、取り組みの状況、とにかく数を減らすことが目的ではなくて、子供のSOSを学校がキャッチするということですから、数が減っているということと実態ときちっと踏まえて、やはり何か課題があったときには教育委員会とともに解決していかなければならないので、数が少なくなっているということだけを捉えるのではなくて、きちっとこの実態を踏まえた調査、それから子供への対応を学校にはお願いしているところです。それで、必要があったときには教育委員会も現場のほうで確認しなければならないなというふうには考えております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この質問はこれで最後にしますけれども、必要があったときとか、私どもの感覚で捉えれば、教育長のあの報告と今の室長の、悪口、たたかれた、無視をされたという、これは深刻な状況でない、事後処置もきちんとされたと、指導もされたというこのところが、私はやっぱり教育委員会の調査というのは自分の目で見て確かめるということや、それから子供たちや親の訴えを直接聞くというようなことが本当にいじめを撲滅していくことにもつながるのだと。つまり、アンケート調査を本当に実のあるものにしてほしいと。ペーパーで済ませてほしくないということが私が言いたいことなので、ぜひその辺、今までともうちょっと突っ込んだ実態の調査の仕方をしていただきたいなというふうに思うのですが、その問題とかかわりがあるのですけれども、これ文部科学省でも先生方の長時間勤務が深刻だという調査をやっていますよね。つい最近、これ7月の末ですけれども、それは文科省の全国の調査で、1日平均

の在校時間や持ち帰り仕事時間について、校長は11時間在校時間、学校に仕事をして11時間、1日平均、平均ですよ。そして、それプラス持ち帰りの仕事時間が1時間38分と。教頭や副校長、12時間50分の在校時間で1時間52分の持ち帰り。家に持ち帰って仕事。先生方は11時間35分で1時間36分の持ち帰り。いずれも12時間を軽く超えているわけですよ、1日平均。平均ですよ。これ小学校です。中学校もほぼ同じなのです。

今、標茶の学校では、どういう実態になっていますか。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 実態をつかんでいなければ、この次の機会でもよろしいので、ぜひ実態をつかんでいただきたいなというふうに思います。それは、これ文部科学省が全国調査をやって、このことと、こういう長時間労働というか、通常ではちょっと考えられないような状況といじめの問題はかかわりがあるというふうに言っているのですね。

OECD、これ経済協力開発機構ですよ。これの教員に関する調査でも、これは文部科学省も意識しているのですけれども、日本の教員の勤務時間は週53.9時間、調査に参加した34カ国・地域の平均、これは38.3時間ですから、日本の教員の勤務時間というのは、これらの調査に参加した34カ国の中の平均の15時間以上も上回っているという実態が明らかになっています。教員の多忙化ですね。だから、調査をした結果、教員の3人に1人が過労死ラインにあると。月80時間を超える時間外勤務をしていると。精神疾患で休職する教員も高水準、多くの教員は子供たちのために頑張っていますけれども、一人一人に心を寄せるには困難をきわめています。勉強のおくれている子供に丁寧に教え、いじめなどの問題に的確に対応するためにも、教員がゆとりを持って教育に当たれるようにすることは急務だということを言っているのですね。OECD、経済協力開発機構もそういうことを言っています。

これずっと話していくと長くなるので、しかも教員の勤務時間の実態の調査をつかんでいないということなので、議論になりませんからこれでやめますけれども、この教員の勤務時間が長いという実態は、これはもう当然あるわけですね。長いということはつかんでいますよね。そのことと子供たちに対する丁寧な指導、特にいじめを含めた、これを予防するための教職員の対応、一人の子がいじめられたというときに、全教職員が集まって職員の会議を開いてどう対応するかというふうになっているのかどうなのか。一つの教室でいじめがあったときに、一人の担任との対応で、それと管理職との対応だけで終わっていないのかどうなのか。こういう教職員の多忙な時間帯の中では、なかなかそのためにひとつ、そういういじめの問題が起きたときに、全教職員がぱっと集まって集団で、教職員集団で物事を解決していくという体制になっていないのではないかと

う危惧を私は持っています。

その点について、答弁していただきたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 指導室長・佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、先生方の多忙というか、すごく長い時間仕事をしているという実態は、私も数字では今手元にはありませんけれども、感じております。ただ、その中でいじめのことに关しまして言いますと、今、教育委員会に上がってきているいじめの事例に対して各学校でどのように対応したかという部分について、昨年度も数件あったわけですが、その中ではやはり担任と管理職だけではなく、学校で組織的に対応したというような報告を受けております。今、学校いじめ防止基本方針というのが町内の全ての学校で整備されております。その中には1つ、それぞれの事案を組織的に学校全体として解決するというのもうたわれておまして、そのとおりの取り組みがうちの町内の先生方のその忙しい中でも、その部分については丁寧にやっているというような報告を受けておりますし、私もそういう実態ではないかなというふうに把握しているところであります。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 文部科学省が随分前に出した指針、それから最近も言っていますけれども、その指針にほとんど合わない実態で亡くなった子供たちが、調べてみたら、文部科学省が出していたそういういじめに関する指針はもう全然そっちのけだったということが明らかになっていますよね。

それで、さっき言ったように、いじめのもう一步突っ込んだ実態調査の報告をしていただきたいということと、それから教員の多忙化、これは関係ないように言いましたけれども、物理的に言えば、そうでないですよ。やっぱり教員がこれだけ多忙化になっていたら、関係があるのですよ、このことと因果関係が。だから、そういう点ではぜひ、きょう本当は一般質問で通告していたら調べてくるのですが、そうでなかったものですからこれで終わりますけれども、ぜひそれを酌み取っていただいて、今後またこの問題について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

休憩いたします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第65号に討論がありますので、これより討論を行います。

まず、議案第65号に反対者の発言を許します。

深見君。

○委員（深見 迪君） 私は、議案第65号、平成27年度一般会計補正予算に反対する立場で意見を申し述べたいと思います。

今回の補正予算については、住民サービスの上で必要な内容のものが多々計上されておりますが、しかし一方で北海道自治体システム協議会負担金、通知カード・個人番号カード関連事務の委任にかかわる交付金など、いわゆるマイナンバー制度導入に関する予算も計上されております。私の計算で、概算ですが、約1,000万円ほどの余計な出費になると思います。

今までのベネッセの2,000万件をはるかに超える大規模な情報流出、125万件を超える年金情報流出などの経緯から見ましても、これをはるかに超えるビッグデータである共通番号、マイナンバーの導入後に同じことが起きれば、影響はこのレベルでは済みません。業者の方々はこのに加えて経費が自己負担であるということであり、納得がいきません。

国の都合と行政の利便性のみ追求し、個人や業者の被害や負担については何の保障もないこの制度のための予算計上は、納得がいきません。

補正予算書でありますから、一部を抜き出して反対をするわけにはまいりませんので、以上の理由で今回の補正予算案には反対するものであります。

以上であります。

○委員長（本多耕平君） 次に、議案第65号に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

議案第65号に反対討論がございますので、議案第65号は起立により採決いたします。  
議案第65号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(本多耕平君) 起立多数であります。

よって、議案第65号は原案可決すべきものと決定されました。

これより議案第66号、第67号、第68号を一括採決いたします。

議案第66号、議案第67号、議案第68号は、いずれも原案可決すべきものと決定してご  
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) 異議ないものと認めます。

よって、議案第66号、第67号、第68号は、原案可決すべきものと決定されました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(本多耕平君) 以上で、議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号  
審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号審査特別委員会を閉  
会いたします。

(午後 4時17分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会副議長 菊 地 誠 道

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 本 多 耕 平